

4月1日現在の  
会員数 389

日本政策金融公庫  
融資利率  
普通貸付2.2~3.1%  
(担保不要融資分)  
マル経貸付 1.15%  
(H28. 4. 1 現在)

猪名川町商工会  
IT情報誌

Bnet

第179号:2016/4/8  
発行責任者 安井 一弘

4  
April

TEL:766-3012 FAX:766-4531

Mail:inagawa@wit.ocn.ne.jp

## 小規模事業者持続化補助金申請について (申請希望事業所は4月15日(金)までに事務局へ連絡をお願いします。)

小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を国が補助する制度です。

※小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社および個人事業主)」であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者。

- ・<補助対象となり得る販路開拓等の取り組み事例>に関しては別紙ご参照ください。
- ・補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査されます。
- ・今年度の公募は今回1回限りの予定です。

申請に際しては、最寄りの商工会の確認が必要になります(猪名川町管内においては猪名川町商工会)。最寄りの商工会に「経営計画書・様式2」と「補助事業計画書・様式3」の写しを提出のうえ、「事業支援計画書・様式4」の作成・交付を依頼してください。

申請自体の締切は5月13日(金)(当日消印有効)ですが、商工会にて様式4の作成・交付が必要になりますので、申請をご希望される事業所におかれましては、**4月15日(金)までに必ず事務局までご連絡をお願いいたします**(それ以降にご連絡頂いた場合は、対応ができない可能性がありますので予めご了承ください)。

### 【補助上限額】

50万円(75万円以上の補助対象となる事業費に対し、50万を補助。75万円未満の場合は、その2/3の金額を補助。)但し補助上限額が100万円に引き上がる取り組みもあります。

### 【申請に必要な書類】

申請書・経営計画書・補助事業計画書等と

・法人は貸借対照表および損益計算書(直近1期分)、  
現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書

・個人は直近の確定申告書(税務署受付印のあるもの)または開業届

詳しい公募要領や所定様式は、[http://www.shokokai.or.jp/?post\\_type=annais&p=322](http://www.shokokai.or.jp/?post_type=annais&p=322)

もしくは猪名川町商工会(766-3012)までお問い合わせください。

### 平成28年度 総会について

5月20日(金)の開催を予定しています。  
ご案内は、4月中に郵送にてご案内させていただきます。

### 平成28年度 健康診断について

毎年おこなっています健康診断について今年度は例年より時期を早め6月1日(水)実施(会場はイナホール)を予定しています。

申込み案内は、4月中に郵送にてご案内させていただきます。

### 雇用保険の料率変更について

平成28年4月1日から雇用保険料率が引き下がります。

新しい保険料率等に内容については別紙の通りになります。雇用保険に加入されている事業者の方は、給与支払いの際にはくれぐれもご注意ください。